

受付期間は2月16日(火)から3月15日(月)まで

## 市・県民税の申告と税の確定申告

☎ 税務課市民税係 (内線161・162・166)

所得の申告は、市・県民税の課税に使用するだけでなく、国民健康保険料や介護保険料などの算定にも用いられます。申告が必要な方は必要書類などを確認の上、早めの申告をお願いします。

### 申告が必要な方

#### 市・県民税の申告が必要な方

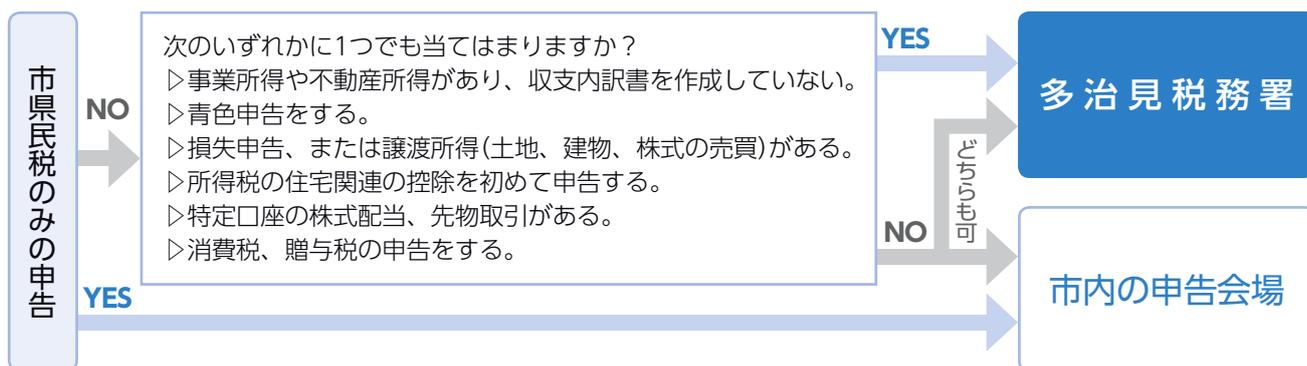
令和3年1月1日現在市内在住で、下記に該当しない方

- ▷ 令和2年分の所得税を確定申告する方
- ▷ 前年中の所得が給与のみ、または公的年金のみの方（ただし、所得が給与のみでも、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない方や医療費控除などの各種控除を受ける方は、申告が必要な場合があります）

#### 所得税の確定申告が必要な方

- ▷ その年分の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える場合で、その超える額に対する税額が、配当控除と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方
  - ▷ 1カ所から給与を受け、その他の所得の合計額が20万円を超える方
  - ▷ 2カ所以上から給与を受け、年末調整されなかった分の給与収入と、給与・退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
  - ▷ 給与収入が2,000万円を超える方
  - ▷ 医療費控除など各種控除を申告する方
  - ▷ 所得税の還付を受けようとする方
  - ▷ 公的年金等の収入金額が400万円以上ある方、または400万円以下で、それ以外の所得が20万円を超える方
- 不明な点は、多治見税務署へ問い合わせください。

### 申告できる会場は？



※期間中は市役所税務課窓口での申告の受け付けはできません。  
※税務署の受付印が必要な方は多治見税務署で申告してください。

### 土岐市内での申告

受付時間 午前9時～午後4時

※午前中は混雑が予想されます。ゆとりをもってお出掛けください。  
混雑の状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

新型コロナウイルス感染リスクを軽減するために郵送やe-TAXでの申告書提出にご協力をお願いします。申告会場の混雑緩和を図るために、原則会場内でお待ちいただくことはできません。案内札をお渡ししますので、目安の時間にお戻りください。また、入場される際は、マスクの着用及び検温をお願いします。

期日	2月									3月						◎は混雑予測日					
	3 (水)	4 (木)	5 (金)	16 (火)	17 (水)	18 (木)	19 (金)	22 (月)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)		5 (金)	8 (月)	9 (火)	10 (水)	11 (木)
場所	年金または還付の方のみ 文化プラザルナホール			文化プラザルナホール			駄知公民館			ウエルフェア土岐			鶴里公民館	曾木公民館	文化プラザルナホール						

#### 確定申告会場でマイナンバーカードの申請を受け付けます

- 【日 時】 2月3日(水)～2月5日(金)午前9時～午後4時
- 【持 ち 物】 通知カードや個人番号通知書などマイナンバーが分かるもの
- 【注意事項】 申請には必ず本人がお越しください。  
マイナンバーカードは約1か月半後に市役所で受け取りとなります。

